

**令和2年度決算に基づく市町村等の  
健全化判断比率・資金不足比率について（公表値：修正）**

令和4年7月20日  
宮崎県総務部市町村課

**1 概要**

令和2年度決算に基づく市町村等の健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第4項及び同法第22条第3項の規定に基づき、確定値を公表しておりました。

今回、串間市が健全化判断比率・資金不足比率についての算定誤りを修正し、県に対して修正報告を行ったことから、県の公表値の修正を行うものです。

**2 串間市の健全化判断比率等の修正**

**① 健全化判断比率**

(単位：%)

串間市		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度	修正前	-	-	6.1	55.3
	修正後	-	3.2	6.1	62.8

**② 資金不足比率**

(単位：千円、%)

串間市病院事業会計		資金不足額	資金不足比率	標準財政規模比
令和2年度	修正前	81,136	5.5	1.2
	修正後	1,046,136	71.1	15.6

**※算定誤りの構成要素**

公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金。

建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高。

**※修正後の資金不足比率**

経営健全化基準である20%を超過しています。